

教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 26 年 1 月 28 日
開 会 時 刻	午前 9 時 59 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 30 分
出 席 委 員 名	◎中山裕司 ○世古明 楠木宏彦 鈴木豊司
	吉井詩子 岡田善行 福井輝夫 藤原清史
	西山則夫
	世古口新吾 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	楠木宏彦 鈴木豊司
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	継続調査案件 伊勢市病院事業に関する事項
	・新市立伊勢総合病院の建設について
説 明 員	病院事業管理者 病院事務部長 病院事務部参事
	新病院建設推進課長 新病院建設推進課副参事
	都市整備部長 都市整備部次長 都市整備部参事 都市計画課長
	基盤整備課長 管財契約課長 情報戦略局長 行政経営課長
	情報調査室長 検査担当参事 広報広聴課長 総務課長
	ほか関係参与

審査結果並びに経過

中山委員長開会を宣言し、会議録署名者に楠木委員、鈴木委員を指名し、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」を議題とし、引き続き調査を継続することと決定し委員会を閉会した。

開会 午前9時59分

◎中山裕司委員長

ただいまから、教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

それでは会議に入ります。

本日の会議録署名者2名は委員長において楠木委員、鈴木委員の御兩名を指名いたします。

本日の審査案件は、継続調査となっております「伊勢市病院事業に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」について御審査願います。

新市立伊勢総合病院の建設についての報告を願います。

はい、推進課長。

●成川新病院建設推進課長

それでは、新市立伊勢総合病院の建設について御説明申し上げます。

資料1の1をごらんください。

初めに、1、新病院建設事業の進捗状況につきましては、本年度に地質調査業務を始め4業務を施行し、全て完了しております。

次に、2、地質調査の結果及び軟弱地盤対策工法につきましては、資料1の2をごらんいただきたいと思っております。

現病院敷地を拡張して、新病院を建設することに対しましては、軟弱地盤対策を課題としておりましたが、地質調査の結果が出てまいりましたので御報告申し上げます。

図1のとおり5カ所でボーリング調査を実施いたしました。

調査結果としましては、図2、地層想定断面図のAc1からAc4の部分、深さ約25メー

トルまで沖積粘性土が堆積しております。

この部分が軟弱地盤と言われる部分でございます。

液状化に関しましては、「緩い砂質土」が見られないことから、危険性は極めて低いとの結果となっております。

次に、2ページをごらんください。

地盤解析結果につきましては、表1で現病院敷地と同じ標高6メートルまで盛土し、自然に沈下した場合の解析結果を整理しております。

最大沈下量は、ナンバー4地点で105.2センチ、圧密度95%に達するまでの最大沈下日数はナンバー5地点で1,177日、約3年3カ月必要との結果となりました。

現在の駐車場でありますナンバー1、ナンバー2地点は最終沈下量が2センチから4センチ程度、沈下日数も1年未満であることから対策工事の必要はないとの結果となっております。

次に、表2をごらんください。

計画地盤高を標高6メートルと設定し、沈下量を考慮して盛土の高さを計算した結果、最大沈下量がナンバー4地点で163センチとなったため、最終盛土の高さを標高7.63メートルと設定し、圧密度95%に達するまでの最大沈下日数はナンバー5地点で1,239日、約3年5カ月となりました。

長期の放置期間が必要となるため、対策工事が必要であるとの結果となっております。

次に、対策工法の比較検討の結果、現地で施工可能な盛土対策工法として3つの工法から、最も適応性が高いと思われるサンドドレーン工法を選定いたしました。

サンドドレーン工法の概要につきましては、3ページの下をごらんいただきたいと思っております。

地中に砂杭を垂直に設置し、水分の排水を早めることにより、圧密沈下を促進させ、地盤の安定を図る工法でございます。

次に、3ページ上段をごらんください。

対策工法の対象範囲は図3の用地取得する赤の斜線部分約6,000平方メートルです。

対策工期が約9カ月、工事費を約3億1,200万円と試算しております。

次に、表3のサンドドレーン工法による沈下結果につきましては、最も沈下日数を必要とするナンバー5地点の最終沈下量が118センチ、圧密度95%に達するまでの沈下量が112.1センチ、沈下日数が130日となっております。

残留沈下量5.9センチにつきましては、対策工事完了後も沈下が想定されますが、新病院開院後の病院運営には支障とならないものと判断をしております。

恐れ入りますが、資料1の1の1ページへお戻りいただきたいと存じます。

次に3、建設設計及び建設工事の発注方法等につきましては、新病院建設に係る設計・工事の発注方式を8ページに整理しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

現在、全国的な状況として、建設現場における人手不足、人件費高騰、資材の高騰によりまして、公共工事が入札不調になるケースが多くなっております。

従来の発注方式にとらわれず、幾つかの発注方式を検討してまいりました。

上段の丸1は設計が完成後、施工建設会社に発注する従来行っている方式、丸2は基本設計の完成後、施工予定業者を決定し設計事務所とともに施工予定業者が実施設計を協力

し施工する方式、丸3は基本設計完成後、実施設計及び施工を建設会社へ一括発注する方式、丸4は基本設計から施工まで、設計事務所と建設会社の共同企業体へ一括発注する方式です。

この4つの発注方式の特徴を整理し、品質確保、コストダウン、工期短縮の観点を総合的に評価し、丸2の基本設計の完成後、施工予定業者を決定し、設計事務所とともに施工予定業者が実施設計を協力し、施工する方式を採用したいと考えております。

恐れ入りますが1ページへお戻りいただきたいと存じます。

先ほど御説明いたしました発注方式による業務発注の流れにつきまして、下のフロー図をごらんください。

設計業務は、敷地造成実施設計、建設基本設計、実施設計を一つの業務として設計事務所へ発注したいと考えております。

最初に造成実施設計の完成後、敷地造成工事を発注し、次に建設基本設計の完成後、建設工事施工予定業者を決定し、技術提案と実施設計への協力をいただき、設計事務所とともに、実施設計を進めていきたいと考えております。

次に建設実施設計の完成後、建設工事施工予定業者と建設工事の契約を締結し、工事の完成を目指していくことになります。

また、新病院開院後、現病院の解体工事、駐車場等整備工事を施工したいと考えております。

次に2ページをごらんください。

上段に建設工事施工予定業者の実実施設計協力により期待される効果をまとめております。先ほどの御説明と重複いたしますが、設計事務所へ設計・工事監理業務を委託することによる品質の確保、建設会社の施工技術を実施設計に反映することや、工事の早期準備等によるコストダウン工期短縮が期待できるものと考えております。

次に、括弧2、施行業者選定方法につきましては、建設設計業務、建設工事ともにプロポーザル方式で実施し、提案内容、施工実績等を総合的に評価して選考したいと考えております。

次に、括弧3、建設設計業務プロポーザルの主な参加資格につきましては、3つ記載しておりますが、特に、丸3、平成16年4月1日から本公告日の前日までに、元請として実施設計を完了した300床以上の病院に係る免震構造を採用した新築または増改築工事の設計業務の受託実績を有することとしたいと考えております。

また工事監理業務につきましては、地元設計事務所との一定の業務分担が想定できることから、本業務委託業者と市内に本店を有する設計事務所との、JVと随意契約したいと考えております。

次に、括弧4、建設設計業務プロポーザルの選考委員及び審査基準案等につきましては、選考委員として、市外部から建築分野の有識者を招聘し、委員長初め病院職員、市の部長級職員6名程度で構成したいと考えております。次に、審査基準案につきましては、6ページをごらんいただきたいと思っております。

1次審査選考基準案につきましては、本業務への取り組み体制や、担当技術者の業務実績等を評価し、書類審査で4者まで絞り込みをしたいと考えております。

次に、7ページの二次審査選考基準案につきましては、設定した課題についてヒアリン

グを実施し、見積もり金額も含め、評価の最も高かったものを最優秀者として選考し、契約締結したいと考えております。

恐れ入りますが、2ページへお戻りいただきたいと存じます。

下段の丸3、スケジュール案につきましては、平成26年4月上旬にプロポーザル公告し、3ページになりますが、一次、二次審査を経て、平成26年6月中旬に契約締結し、設計業務を開始したいと考えております。

選考基準、スケジュール等につきましては、今後、組織する選考委員会で最終検討、決定をしたいと考えております。

次に、4、平成26年度新病院建設事業の主な概要及び予定額につきましては、主な業務として、建設設計業務、敷地造成工事、用地取得、開院支援業務を予定しております。

建設設計業務及び敷地造成工事につきましては、2カ年度にまたがる業務となりますので、全体額と平成26年度、27年度の年割り額を記載しております。

平成26年度予定額及び平成27年度を期間とした債務負担行為について、平成26年度当初予算に計上したいと考えております。

次に、5、新病院建設事業のスケジュールにつきましては、平成30年5月の開院予定で変更はございません。

本年度中に都市計画事業の認可を受けられるよう、手続きを進めているところでございます。

新病院建設スケジュールの詳細につきましては、4ページをごらんいただきたいと思っております。

4段目、5段目の設計業務及び建設工事は、先ほど御説明申し上げましたとおり、建設工事施工予定業者が協力という形で実施設計に加わり、平成29年度中の建設工事完成を目指してまいりたいと考えております。

また下から2段目の新病院開院支援業務につきましては、建設設計、工事と同時進行で医療情報システムや医療機器購入等の具体的な計画、整備をしていくに当たり、医療コンサルタントで支援業務を委託し、効率よく業務を進めていきたいと考えております。

1番下の用地取得につきましては、これまで地権者の皆様に新病院建設について御説明申し上げ、昨年4月から施行しましたボーリング調査や測量に御協力いただき、現病院敷地を拡張することについて御理解をいただいているところでございます。

平成26年度早々に売買契約し、用地を取得したいと考えております。

次に、5ページをごらんください。

新病院建設事業収支計画を見直しいたしました。

造成工事費の減額がございしますが、用地取得費、建設設計費等の増額もあり、約114億400万円とほぼ当初計画どおりの事業費を見込んでおります。

新市立伊勢総合病院の建設についての説明は以上でございしますが、さらに業務効率を上げ、新病院の早期開院を目指し、新病院建設に取り組んでいきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

◎中山裕司委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はございませんか。

はい、福井委員。

○福井輝夫委員

そうしましたら、8ページの発注比較方式、発注方式の比較表のところでちょっとお伺いします。

2番の丸2の方式ということで行いますとですね、業者の選定は基本設計が終わった時点で行うということで、実施設計を設計協力を業者とともにやりながら、実施設計に基づいて積算して工事契約するという流れになっておりますね。

その場合に、ある程度詳細な主要部分まで、基本設計がある程度詳細な主要部分までの時点で、業者を決定するという事なんですが、そのときの見積もり等はですね、どの程度までの部分が出せるのか。

単なる井勘定で、合計幾らというようなものではなく、どの程度のものが出せるのか、その辺はちょっとどういうふうにお考えなのかちょっと教えてください。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●成川新病院建設推進課長

はい、プロポーザルを行ったときにですね、見積もり金額を出していただくわけですが、そのときは技術提案を出していただいて、この提供した図面どおりにやった場合は幾らになるか、それにその建設会社の技術提案、コストダウンの提案をいただいて、幾らまで下げられるか、そういったところを出していただいて、審査の基準にも入れて、評価をしていきたいと考えております。

以上です。

◎中山裕司委員長

はい、福井委員。

○福井輝夫委員

そうしますと、ある程度の見積もりのときと、それから実施設計に基づいた積算されたものは、逆に下がるであろうと、そんなに大きな差がないというふうに見込まれているということですね。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●成川新病院建設推進課長

はい、その選考のときに提案していただいた金額、それがこちらの目標額に、もともと発注するときに、こちらの設定している金額を示します。それに向けて提案をしていただく、ただ、その金額に達していないという場合もございます。

それは、業者を選定した以後、設計業務に協力していただくということで設計を進めていく中で、こちらの趣旨に合う形のものに取り組んでいていただくということで最終目標額に達するように設計を進めていきたい。

そのように考えております。

ですので、差が上がるというよりは下がる方向でこちらの趣旨を酌んでもらった上で進めていきたいとそのように考えております。

◎中山裕司委員長

はい。

○福井輝夫委員

はい、わかりました。

そうした場合に、その最初のほうの見積金額のときにですね、具体的にこの項目で幾ら、この項目で幾らというようなところが出てくるとは思いますが、それは議会のほうにも、その時点で、ある程度詳しいものが提示していただくことができますか。

単なる合計金額だけじゃなしにということなんですけど。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●成川新病院建設推進課長

あの、一連の選考のスケジュールの中で出されたもの、それを、特に建築の有識者の方も審査選考委員に入れて、これは採用できるものかできないものかというような評価も行って、業者選考をしたいと考えておりますので、こちらのほうに結果としてですね、こういう提案が出て、こういうものを採用すると、そういったことを結果としてお示しをさせていただきたいと、そのように考えております。

◎中山裕司委員長

はい、福井委員。

○福井輝夫委員

ということは、金額だけじゃなしにトータルで決めるということになってくるわけですね。そうした場合に、トータル的にどういうことになったんだという、そういう部分ですね、その選考委員会の中で決められるんでしょうけども、こちらの議会のほうへも、そのどういう根拠でこうなったという部分まで、知らせていただくことはできるわけですか。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●成川新病院建設推進課長

できる限りその、審査の中身と言いますか、結果と言いますか。
それはできる限り具体的にお示しをさせていただきたいと考えております。

◎中山裕司委員長

はい、ほかにありませんか。
はい、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、すいません。
何点かにわたってお聞かせをいただきたいと思うんですが、まず2ページにですね、競争入札参加資格者名簿のことが書いてもらってあるんですが、この登録をしていただく場合の受けなんですけど、これは365日、毎日受け付けをしてもらえるのかどうか、それから効力と言いますか、この権利が発生するのはいつからなのかその辺、一般的なことなんですけど、まず教えていただきたいと思います。

◎中山裕司委員長

はい、管財契約課長。

●水谷管財契約課長

すいません、伊勢市の競争入札参加名簿の受け付けですけども、365日随時行ってます。その月の10日までに申請をしていただきますと、翌月の1日から効力を発生します。
効力は1年間有効で、また更新の手続きをしてもらおうと、更新していくということでございます。

◎中山裕司委員長

はい、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

あの、現在の名簿の中で、この括弧3番に書いていただいております参加資格、この要件を満たすコンサルさんは、今現在、県内、県外何社ほどあるんでしょうか。

◎中山裕司委員長

はい、副参事。

●久田新病院建設推進課副参事

現在ですね、登録されてます設計会社さんの中でですね、今回、提示させてもらってまず300床以上で免震を採用しました業者さんの数としましては、10社以上を確認させていただいております。

◎中山裕司委員長
はい、鈴木委員。

○鈴木豊司委員
県内、県外は、わかりませんか。別に。

◎中山裕司委員長
はい、副参事。

●久田新病院建設推進建設課副参事
申しわけありません。
県外と県内ですね、数のほうはちょっと確認しておりません。

◎中山裕司委員長
はい、鈴木委員。

○鈴木豊司委員
ありがとうございます。

それでは次にですね、汚水処理につきましてお尋ねをさせていただきたいと思うんですが、プロポーザルが終わって6月には設計業者決定して、それから敷地造成の実設計と建設基本計画が発注されるということなんですが、それまでにですね、汚水処理の計画は可能なんかどうなんか、それともう1点、あわせて前回の資料の中でですね、新病院配置計画案というのが出されてまして、敷地が4,000から6,000にふえたという話ですね、その見直し案の中で、調整池スペースのところに排水路という矢印があって、国道をまたぐような形で示されておるんです。

ですので、その辺も含めて、その計画ができるかどうかということと、現在の考え方があれば、その辺も教えていただきたいなと思います。

◎中山裕司委員長
はい、推進課長。

●成川新病院建設推進課長

あの、先ほど委員、お示しいただきましたその配置計画案で出させておいておる排水路、これは23号をまたいでおるものでございますけども、汚水処理に関しましては、この排水路とは別にですね、国道をはさんだ緑が丘団地の中にある浄化槽用地がございまして、その浄化槽へ管で流していると、伊勢病院から国道の下に埋設している管を通して浄化槽へ流しているということでございます。

それで今後の新病院におけるその排水施設に関しましては、これまでも三重県とも協議を行ってまいりまして、現在のまず浄化槽施設が使用できるかどうか、この確認を行ってまいりました。

それで、結果といたしましては、容量不足ということで、今の浄化槽のままでは新病院建設の建築確認申請がおりないということがはっきりしてまいりましたので、新病院の敷地内に浄化槽を設置するという方針で設計の中にも盛り込んでいきたいと考えております。以上でございます。

◎中山裕司委員長

はい、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

そうしますと、新しく浄化槽をつくられるということなんですが、その汚水の管で、管ていうんですか排水の管なんですが、それは現在ある排水管を使用されるという理解でいいんでしょうかね。

◎中山裕司委員長

はい、副参事。

●久田新病院建設推進課副参事

新病院の排水処理というか、汚水処理の関係でございますけども、敷地内で処理した水につきましては、現在この書かさしてもらってます排水路もしくは違う排水路がございますけども、そちらのほうに接続したいと考えております。

◎中山裕司委員長

はい、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

あの違う排水路とおっしゃいますと。

◎中山裕司委員長

はい、副参事。

●久田新病院建設推進課副参事

敷地の周りもですね、道路側溝とか、あと北のほうにも水路がございます。

そういった形ですね、現在の污水管ですね、浄化槽、道路をわたって行ってます浄化槽の配管を使わずに、新しい管で排水路のほうに処理させていただくということです。

◎中山裕司委員長

はい、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

そうしますと、国道またぐときに、2本できる可能性もあるという理解でよろしいですか。

◎中山裕司委員長

はい、副参事。

●久田新病院建設推進課副参事

排出に関しまして、既存のですね、排水路のほうに接続ということで考えております。

◎中山裕司委員長

はい、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、ありがとうございます。

もう次に移らせてもらいたいと思うんですが、5ページに収支計画を示していただい
てもらっております。

でこれはあの、委員長さんをお願いしたらいいんかどうか、その辺私ちょっとよくわ
からないんですが、先ほど説明もしていただいたんですが、中身をね、理解できない部分
がありますので、できましたらこの基本計画Aの部分、それから見直し後計画Bの部分の明
細といいますか、さらには、差し引き増減の内容を示すような資料をいただきたいと思
うんですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●成川新病院建設推進課長

この増減の内訳につきましては、後ほど整理をいたしまして、また配付をさせていただ
きたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

◎中山裕司委員長

あのだから、今の答弁があったように、もう一回きちっと後日精査して、提出するとい
うことでございますんで。

はい、どうぞ。鈴木委員。

○鈴木豊司委員

最後の8ページのですね、発注方式の比較表の部分なんですが、最終的に建設会社の設
計協力によります設計施工分離発注がベストという判断をされておるんですが、この資料
からいきますと、私としては本当に判断に難しい部分がございます。

単純に思ひますが、この資料そのものは、もう2番の設計協力ありきで作成されてお
りまして、ええとこ取りしとんのかなというような感じもしないわけでもございませ
ん。

恐らく資料には記載をしていただけていないと思いますが、まだまだメリット、デメリットはそれぞれあると思います。

最終的に先ほどおっしゃいました、品質確保、コストダウン、工期短縮を中心にですね、総合的に判断をしていただいたと、そのように理解をさせていただきたいと思うんですが、この発注方法を決定するまでのプロセスというんですか。

例えば、院内で協議して決めたんやとか、今あるかどうか知りませんが、指名審査委員会、あるいは経営戦略会議で諮ったとか、そのいろいろな方法があろうと思うんですが、その辺どのような形で決定をされたのか、お決めになられたのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●成川新病院建設推進課長

はい、この方式決定のプロセスでございますが、まずは病院内でどんな発注方式があるのかということをしていろいろと他の先進事例なんかもお伺いしながら、リストアップをいたしまして幾つか絞り込んだ中で、病院独自で判断するのも非常に難しいという考えもありまして、市の建設技術検討会で御意見もいただき、また、市の契約審査委員会にもお諮りをさせていただいて、参考意見としてではございますが、そちらのほうでも意見を伺った上で方針を決定したものでございます。

以上でございます。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

◎中山裕司委員長

はい、よろしゅうございます。

ほかに御質問ございません。よろしいか。

はい、御発言もないようでございますので、報告に対しましての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようでございますので、以上で討議を終わります。

本件につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御異議なしと認めます。

本件につきましては引き続き調査を継続いたします。

本日、御審査いただく案件につきましては以上でございますので、それではこれをもって教育民生委員会を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

閉会 午前10時30分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員